

# 令和8年度 塩竈市職員採用試験

## 受験案内

- ＜一般事務／大学卒業程度＞
- ＜土木技師／大学卒業程度＞
- ＜建築技師／大学卒業程度＞

令和8年5月1日

### 第一次試験

試験日：令和8年7月12日（日）

会場：塩竈市魚市場（宮城県塩竈市新浜町1-13-1）

\*日程や会場等が変更となる場合は、最新情報を市ホームページにてお知らせするほか、申込者へ通知いたしますので、随時ご確認ください。

### 受験申込

受付期間：令和8年5月1日（金）

～ 令和8年6月12日（金）

申込方法：下記のURLの受験申込フォームから入力

URL：<https://logoform.jp/form/yL3H/1020656>



## 1. 試験の職種・試験区分・採用予定人数・受験資格

※本試験は令和9年4月1日採用の職員を決定するものです。

ただし、採用予定日より前倒しで採用する場合があります。

職種 (試験区分)	採用予定 人数	受験資格
一般事務 (大卒程度)	5名程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
土木技師 (大卒程度)	1名程度	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
建築技師 (大卒程度)	3名程度	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の ①②いずれかの条件を満たす方 ①建築士（一級又は二級）の資格を有する方 ②大学の建築技術課程を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 塩竈市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

## 2. 第一次試験日程・試験科目

### ◆ 一般事務(大卒程度)・土木技師(大卒程度)・建築技師(大卒程度)

試験科目	試験内容	試験時間		
		一般事務 (大卒程度)	土木技師 (大卒程度)	建築技師 (大卒程度)
教養試験	公務員として必要な一般的な知識知能についての択一式の筆記試験(120分)	8:45 ~ 11:00		
論作文試験	公務員として必要な知識、思考、判断力等についての記述試験(60分)	11:10 ~ 12:20		
昼休憩		12:20 ~ 13:10		
専門試験	専門職として必要な専門的知識等についての試験(120分)	13:10 ~ 15:20		

○受付開始時刻は8:15です。8:45までに指定された席に、着席してください。

○試験会場には公共交通機関でお越しください。

### 3. 第一次試験の採点方法について

第一次試験面接試験対象者の採点は、教養試験・専門試験のみ採点します。論作文については、第一次試験合格者のみ採点し、第二次試験で加点します。

ただし、論作文が一定基準に達しない場合、教養試験の結果に関わらず、第一次試験で不合格となります。

### 4. 受験申込手続き

表紙に掲載している申込フォームにアクセスして、各項目の説明に従って入力してください。受付期限は6月12日（金）です。6月12日（金）23時59分までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

通信障害等に備えて余裕を持って申込手続きを完了してください。

受付期間終了後（6月下旬）に申込フォームに登録したメールアドレスに一次試験の案内を送付しますので大切に保管してください。

### 5. 第一次試験後の流れ

- ・ 7月下旬 第一次面接試験対象者発表
- ・ 8月上旬 第一次試験（性格検査）※webテストによる自宅受験
- ・ 8月中旬 第一次試験（面接試験）※一般事務（大卒程度）のみ実施
- ・ 8月下旬 第一次試験合格者発表
- ・ 9月上旬 第二次試験（面接試験）
- ・ 9月中旬 最終合格者決定通知 ※他に必要な試験を行うことがあります。

### 6. 採用の方法

最終合格者は、職種の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載された後、各任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、その内から採用者が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和9年4月1日となります。名簿の有効期間は令和9年4月1日までとなります。

### 7. 給 与

給与については関係条例や規則等に基づき、決定します。

具体的な金額等は以下のとおりです。（令和8年4月1日現在）

- ・ 初任給は 大学卒業直後に採用された場合 232,000円  
※民間経歴等がある場合、関係規定に基づき加算されます。
- ・ 期末・勤勉手当（ボーナス）が年間で約4.65月分、支給されます。  
※期間率や成績率により変動します。
- ・ このほか通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件を満たす場合、支給されます。

## 8. 試験結果の開示について

この試験の不合格者は、関係規定に基づき、順位及び得点について開示を請求することができます。(第二次試験の補欠合格者は、名簿有効期間の令和9年4月1日まで開示請求を行うことができません)

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、受験票等)を持参の上、午前9時から午後4時までの間に、**塩竈市総務部総務人事課(塩竈市旭町1番1号)**に直接お越してください。ただし、土・日曜日、祝日及び電話、郵送などによる開示の請求はできませんのでご注意ください。

※第一次試験の合格者については、第二次試験の可否通知後の開示となります。

塩竈市総務部総務人事課人財育成係  
〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号  
電話 022-355-5056

